

コロナ労災 企業負担軽く

厚労省が特例措置 保険料増額せず

厚生労働省は26日、新型コロナウイルス感染による労働災害について、

新しい。制度改正は妥当だ」との意見が出た。

企業の保険料負担が増えないようにする特例措置を設けると決めた。原則として労災が多発した企業の保険料は増額される

がある。今回、コロナによる労災について料率の増減に反映させない特例を設ける。

が、コロナによる労災を除く。国内での感染者数は累計約172万人だが、労災認定の申請は約2万人にとどまる。特例で申請を促し、労働者の支援につなげる。

一部の企業の中には保険料率が上がるのを避けるため、コロナに感染し

た従業員に労災による休業ではなく、有給休暇の取得を求めるといった不適切な対応もあるという。

20年度のコロナ関連による給付は6457件、総額約20億円。件数は医療関係が59%、介護が24%を占めており、企業負担の増加を懸念する声が出ていた。

厚労省が同日の労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の部会で省令改正案を示し、了承された。

経営側の委員からは「企業が十分なコロナ対策を講じても防ぎきるのは難